

元気発進! 子どもプラン

～「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して～



北九州市次世代育成行動計画
(平成 22~26 年度)



編集・発行
北九州市子ども家庭局
子ども家庭部子ども家庭政策課
〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
TEL.093-582-2550 FAX.093-582-0070
電子メール・アドレス
kod-katei@city.kitakyushu.lg.jp

平成22年3月
北九州市印刷物登録番号
0905056B号



古紙パルプを含む再生紙を使用しています。
印刷には大豆油インキを使用しています。

はじめに

子どもは、社会の希望であり、未来への力です。

次代を担う子どもたちが、親や家族の愛情、地域社会の見守り・支え合いを受けながら、幸せに一步一步、自立した責任感のある社会人へと成長していくことは、市民全員の願いです。

これまで、本市では、子育て世代のニーズを踏まえながら、保健、医療、福祉、教育をはじめ、幅広い施策を計画的、総合的に展開してまいりました。



このたび、家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の“子育て力”を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現に向けて、その指針となる「元気発進!子どもプラン」を策定しました。

この計画の策定にあたっては、市民アンケートや子育て支援施設等の現地調査、広く市民の皆様から意見をお伺いするタウンミーティングなどを実施し、子育て家庭や子育て支援に携わる方々などの現状や、市民ニーズの把握に努めており、市民の皆様の目線に立った計画となるよう心がけました。

また、この「元気発進!子どもプラン」には、保育サービスや放課後児童クラブの充実、青少年の自立支援など、地域社会全体で支援していくことにより、子どもやその親はもちろん、それを支える地域の方々も一緒に“元気”になるように、また、地域が一体となったワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進や、障害のある子どもの早期発見・相談・支援、市民への子育てに関する情報発信など、これまでの取り組みをさらに充実させ、新たに“発進”していく、という思いを込めています。

今後とも、市民の皆様には、北九州市が、地域社会全体で子どもやその親を温かい目で見守り応援していく、子育てにやさしいまちとなるよう、この計画についてご理解をいただくとともに、その推進にあたっても一層のご協力をお願い申し上げます。

平成22年2月

北九州市長 北橋 健治

もくじ

☆「元気発進!子どもプラン」について	1
☆「元気発進!子どもプラン」の構成	4
☆ 各施策における現状・課題、主な事業、成果の指標(目標)	6
[参考] 北九州市の出生数等の推移	21

「元気発進!子どもプラン」について

計画の基本理念

「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”
～「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指して～

子どもの育成は、子どもを持つ家庭のみならず、すべての市民にとって重要な意味を持ちます。そのため、「子どもの成長」と「子育て」について、すべての市民が自分の問題として捉え、その置かれた状況に応じた役割を果たし、地域社会全体で支えなければなりません。

家庭や地域、学校、企業、行政といった地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指します。

計画の位置付け

- 北九州市の子どもの健全育成や子育て支援の基本的方向および具体的な取り組みを示すもの。
- 北九州市基本構想・基本計画(「元気発進!北九州」プラン)の部門別計画。
- 計画の策定根拠は、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」
(平成27年3月31日までの时限立法)。

計画期間

平成22～26年度(5年間)



計画の視点

基本理念を踏まえ、次の4つの項目を、計画の策定や推進にあたっての視点としました。

1 子どもの視点

子どもの権利を擁護し、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益を最大限に尊重するように配慮する必要があります。

また、子どもを、育てられる立場から自ら育つ主体として捉え、家庭、地域、学校等における生活のあらゆる場面で子どもの健全な成長を促進する「子育ち」の視点が必要です。

3 次代の親づくりの視点

子どもは次代の親となるものとの認識の下、豊かな人間性を形成し、自立して家庭を持つことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めます。



2 地域社会全体で支援する視点

地域社会を構成する家庭、地域、学校、企業、行政が力を合わせて子どもと子育て家庭を支える「子育て支援型社会」の実現に向けた取り組みが必要です。

また、子育ては男女が協力して行うべきものであることから、「男女共同参画社会」の実現を図る視点も重要です。

4 すべての子どもと家庭への支援の視点

子育ての孤立化等の問題を踏まえ、広くすべての子どもと子育て家庭を支援するという視点から計画を推進します。

特に、社会的養護を必要とする子ども、ひとり親家庭、障害のある子ども、児童虐待など特別な支援を要する子どもや家庭への支援について充実します。



計画の特長

1 市民の皆様の目線や子どもの視点を大切に

市民アンケートや、子育て支援施設等の現地調査、タウンミーティングなどを実施することにより、子育て家庭や子育て支援に携わる方々など、現場の実態や市民ニーズの把握に努め、市民の皆様の目線や子どもの視点に立った計画となるよう心がけました。

2 現状・課題をきめ細かに整理し、計画に明記

これまでの取り組みの実績や成果などの具体的なデータをもとに、きめ細かに現状・課題を整理して、それらを計画に明記しました。

3 計画を推進しながら、取り組みの成果をきちんと評価

保育サービスや放課後児童クラブといった施策ごとに、どの程度の成果があったかを把握するため、それを判断するための目安となる指標と、その目標を定めました（例えば、保育所の待機児童数を指標とし、年間を通じた解消を目標とする）。

これにより、取り組みの点検・評価を行いながら、改善を図っていきます。



【計画策定まで】

これまでの取り組みの実績・成果の整理



具体的データ等をもとに、現状・課題の整理



取り組み(施策)の方向性と目標の設定



具体的な事業の検討

「元気発進！子どももプラン」の構成

計画の構成としては、4つの政策分野を設定、その下に15の施策を整理し、取り組みの方向性や具体的な事業を盛り込みました。

政策分野
1

仕事と子育ての両立支援 ～きびきびお仕事、いきいき子育て～

男女が共にいきいきと楽しく子育てしながら働き続けられるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取り組みを推進。

あわせて、その基盤となる保育サービスや放課後児童クラブなど子育て支援サービスを充実。

[施策と方向性]

(1)働き方の見直し

『男女が共に働きながら、子育てができる風土の定着～ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進～』

(2)保育サービス

『保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現』

(3)放課後児童クラブ

『希望するすべての子どもが入所でき、充実した活動ができる放課後児童クラブの実現』



政策分野
2

安心して生み育てる ことができる環境づくり ～ゆったりお産、すくすく子育ち～

妊娠・出産から乳幼児期および思春期の保健・医療体制の一層の充実。

また、「家庭」と「地域社会」との連帯感が希薄化する中で、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進。

[施策と方向性]

(1)母子保健

『母子の健康の保持・増進による安心して生み育てるための環境づくり』

(2)母子医療

『周産期医療体制や小児救急医療体制の維持・確保』

(3)子育ての悩みや不安への対応

『市民みんなで子どもや家庭を支援する、子育てに優しい地域社会の実現』



政策分野
3

子どもや若者の健やかな 成長や自立を支える環境づくり ～のびのび成長、きらきら未来～

地域社会全体で子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進。

家庭は、安らぎの場であると同時に、子どもが基本的生活習慣や規範意識等を身に付ける教育の場であることを重視し、その教育力を育成。

さらに、子どもの視点に立った安全・安心なまちづくりや生活環境の整備を推進。

[施策と方向性]

(1)就学前教育

『質の高い就学前教育の実現と、保育所、幼稚園、小学校の連携の拡充』

(2)青少年の健全育成

『家庭・地域・学校・行政等の連携による、青少年健全育成のための社会環境づくり』

(3)若者の自立支援

『社会生活を円滑に営む上での困難を抱えている若者が自立できる社会環境づくり』

(4)家庭の教育力の向上

『学習機会や情報の提供などによる、家庭の教育力の向上』

(5)安全・安心なまちづくり

『子育て家庭が安全に安心して生活できる、公園、道路、住居等の都市環境づくり』

政策分野
4

特別な支援を要する 子どもや家庭への支援 ～あたか見守り、あんしん子育ち～

家庭での養育が困難なため社会的養護が必要な子どもや、障害のある子どもの成長と自立を支援するため、子どもや家庭の状態に応じた適切な支援を充実。

また、ひとり親家庭の抱えるさまざまな悩みや不安に対応し、必要な支援を行うとともに、児童虐待への対応を充実。

[施策と方向性]

(1)社会的養護が必要な子どもへの支援

『社会的養護が必要な子どもが、それぞれの子どもにあった生活環境で、健やかにはぐくまれ、自立できる社会環境づくり』

(2)ひとり親家庭への支援

『ひとり親家庭が自立し、安定した生活を営むことができる社会環境づくり』

(3)児童虐待への対応

『児童虐待の発生予防に努めるとともに、早期発見、早期対応により、虐待が深刻化する前に適切な支援ができる社会環境づくり』

(4)障害のある子どもへの支援

『障害のある子どもが安心して生活できる社会環境づくり』

具 体 的 な 事 業

358 事業 (うち新規・拡充 92 事業)

※平成22年2月時点

各施策における現状・課題、主な事業、成果の指標(目標)

政策分野

1 仕事と子育ての両立支援

(1) 働き方の見直し

施策 1

現状・課題

- 仕事と、仕事以外の生活の優先度が、希望と現実で一致していない人が7割以上います。

※仕事と、仕事以外の生活(家事・育児、趣味、ボランティア活動など)のうち、希望としてはどちらを優先したいか、また現実にはどちらを優先しているか。
(18歳以上40歳未満の男女)

- ◆希望と現実が一致している人 27.8%
- ◆希望と現実が一致していない人 71.3%

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

- 父親の家事・育児への参加は、あまり進んでいません。

※父親の家事・育児時間

	就学前児童の父親	小学生の父親
家事をまったくしていない	39.4%	38.5%
育児をまったくしていない	10.3%	16.7%

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

主な事業

- 地域ぐるみで働き方を見直す体制の推進

多様で柔軟な働き方が選択・実現できる社会を目指して、市民、企業、行政が一体となってワーク・ライフ・バランスを推進することにより、男性も女性も働きながら子育てができる環境を整備します。

- 子育て等家庭生活や地域活動における男性の参加促進

男性の家事・育児への参加を促進するため、啓発事業や実践講座などを充実させます。

成果の指標(目標)

- 仕事と生活の両立が図られていると感じる人の割合(20年度:27.8%⇒増加)

- 家事・育児をしていない父親の割合

- ◆就学前児童の父親 (家事 20年度:39.4%⇒減少、育児 20年度:10.3%⇒減少)
- ◆小学生の父親 (家事 20年度:38.5%⇒減少、育児 20年度:16.7%⇒減少)



北九州市では、男女がともに協力して、仕事に、子育てに、いきいきと取り組むことができる社会の実現を目指して、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。



(2) 保育サービス

施策 2

現状・課題

- 保育所の待機児童は、年度当初は0人ですが、年度途中で生じています。

※保育所の待機児童数の推移

	4月	10月	3月
平成20年度	0人	17人	107人
平成21年度	0人	12人	—



- 延長保育の利用時間の拡大や、日曜・祝日の保育、病児・病後児保育など、保育所に対する保護者のニーズが多様化しています。

主な事業

- 保育所入所定員の拡大

保育所が特に不足する地域について、民間保育所の新規開設や既存保育所の定員増を行い、年間を通じた待機児童の解消と、年度当初における定員超過入所の状況の解消を目指します。

- 直営保育所の再編・民営化

保育所運営の効率化と機能の集約・強化を図るため、児童数の減少等に伴う近隣の保育所との統合や、老朽化した施設の建て替え等にあわせて直営保育所の民営化を行い、施設の再編を進めます。

- 特別保育の充実

保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育や休日保育、病児・病後児保育などを充実させます。

- 障害児保育の充実

通常保育での受け入れに加え、延長保育、一時保育を含めて統合保育の可能な障害のある子どもの受け入れを行います。

成果の指標(目標)

- 待機児童数

(年度当初の待機児童0人を維持、年度中途の待機児童を解消)



- 保育所に対する満足度

(施設、環境 20年度:79.6%⇒向上、
保育内容 20年度:90.4%⇒向上)

(3) 放課後児童クラブ

施策 3

政策分野
2

安心して生み育てることができる環境づくり

現状・課題

- 平成20年度から3か年計画で、放課後児童クラブにおいて、希望するすべての子どもを受け入れる「全児童化」のための施設整備を行っていますが、整備が完了していないために、入所希望者を受け入れることができないクラブがあります。

※放課後児童クラブの待機児童数の推移

平成16年度：122人（18クラブ）⇒平成21年度：26人（4クラブ）

- 放課後児童クラブごとに、開設日や開設時間などの運営状況に違いがあります。

主な事業

- 全児童化のための施設整備

放課後児童クラブにおいて、全児童化のための施設整備を進め、待機児童を解消するとともに、大規模クラブ（71人以上）の分割を行います。

- 放課後児童クラブの運営体制の基盤整備

全児童化に併せ、市民ニーズに応えられる運営内容を確保するため、研修会の実施、運営マニュアルの作成、開設時間の標準化や延長の推進等により、運営体制の充実を図ります。

- 夏の教室（地域版）の実施

スポーツ、文化等の指導員の派遣や放課後児童ヘルパー等の地域力の活用などにより、夏季休業日中に小学校で一週間程度実施されている「夏の教室」の地域版を放課後児童クラブで実施し、生活体験や自然体験、スポーツや伝統文化などさまざまな体験をさせるとともに、学習習慣を養います。

成果の指標（目標）

- 待機児童数（21年度：26人⇒26年度：0人）

- 登録児童数71人以上の大規模クラブ数（21年度：16クラブ⇒26年度：0クラブ）

- 放課後児童クラブに対する満足度（施設、環境 20年度：67.1%⇒向上、利用日、利用時間 20年度：78.8%⇒向上）



（1）母子保健

施策 4

現状・課題

- 妊婦健康診査の確実な受診や妊娠・出産に関する正しい情報の効果的な提供に努める必要があります。

- 核家族化が進み、地域における人間関係が希薄となる中、子育てに対する不安や悩みを持つ親が多くなっています。また、産後うつや低出生体重児、多胎児等、養育支援を必要とする家庭が増えています。

- 思春期（10代）は心身ともに成長する大切な時期であるため、「自分の身体を守り、大切にすること」への理解を深める思春期の健康教育が重要です。

主な事業

- 母子健康手帳の充実

妊娠や出産・育児に関する知識の普及を図るために、母子健康手帳に盛り込まれているさまざまな情報を見やすくするとともに、母子健康手帳を活用した講座等を実施します。
また、妊婦健診の早期受診やマタニティマーク等の情報を効果的に提供し、普及を図ります。

- 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問（のびのび赤ちゃん訪問）事業の充実

子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るために、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て情報の提供を行うとともに、さまざまな不安や悩みを聞き、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結びつけます。

- 「（仮称）思春期保健連絡会」の設置

思春期の心身の変化を正しく理解し、自分自身の心と体を大切にする健康教育を推進するため、医療・学校・地域・行政等の関係者による連絡会を開催し、現状の把握や課題の共有および連携強化を図るとともに、思春期保健の対策等について協議します。



成果の指標（目標）

- 生後4か月までの乳児家庭訪問の割合（20年度：68.5%⇒26年度：100%）



妊娠婦の方が、このマタニティマークもしくは母子健康手帳を毎月第2日曜日に協力施設・店舗に掲示すると、いろいろなサービスを受けられます。

(2)母子医療

施策 5

現状・課題

- 医療体制に対する市民のニーズは、非常に高くなっています。

※子育てに関して、より力を入れてほしい支援策(就学前児童の保護者)

第1位 安心して妊娠・出産、子育てできる医療体制(71.3%)

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

主な事業

○周産期医療体制の充実

周産期医療の中核を担う4つの基幹病院において、リスクの高い分娩や高度な治療が必要な新生児に対する専門的な医療を効果的に提供するとともに、正常分娩を担当する病院・診療所との役割分担による連携を図ります。

あわせて、総合周産期母子医療センター(市立医療センター)などにおける医師の確保を図ります。

○小児救急医療体制の充実(小児医療先進都市づくり会議)

小児救急センター(市立八幡病院内)において軽症から重症患者まで総合的に救急医療の提供を行うとともに、医療スタッフの充実や療養環境の改善を図ります。あわせて、小児救急を実施している市内医療機関との連携を図り、市民が安心して受診できる体制を構築します。

○乳幼児等医療費支給制度

乳幼児等の健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療にかかる医療費の自己負担額について、通院医療費の対象を小学校就学前まで、入院医療費の対象を小学校3年生まで助成します。

さらに、小学校期の医療費支給について、自己負担の軽減を拡大します。

成果の指標(目標)

○周産期医療、小児救急医療体制(維持)



(3)子育ての悩みや不安への対応

施策 6

現状・課題

- 半数を超える保護者が、子育ての悩みや不安を抱えており、その割合は、前回の調査より増えています。

※子育ての悩みや不安を感じている保護者の割合

	平成20年度	平成15年度
就学前児童の保護者	53.9%	51.0%
小学生の保護者	64.3%	48.5%

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査」

- 市民は、子育てに関する情報を、親族や友人などの口コミ、保育所・幼稚園、市政など身近なところで入手しています。一方、行政から発信する情報については、必要としている市民に十分に届いていないという意見が少なくありません。

主な事業

○子育てに優しいまちづくり(地域の子育て支援)の推進

個々の子育て家庭のニーズに対応できるよう、地域ぐるみで子育てを支える取り組みを進めいくため、小学校区単位を基本に、市民センター等を拠点とした子育て支援活動を促進します。

○情報提供の充実

子育て中の人が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、ホームページ、情報誌の内容や、情報提供方法の充実を図ることにより、必要とされる子育てに関する情報が、市民に届く仕組みを構築します。

○(仮称)子育てに優しいまちづくりに向けたキャンペーン

本市が子育て日本一を実感できるまちづくりを進めていることを、広く市民にPRするとともに、行政のみならず、身近な地域においても、子育て家庭を支える環境づくりに取り組んでもらえるよう、キャンペーンを実施します。

成果の指標(目標)

○子育ての悩みや不安を感じている人の割合

◆就学前児童の保護者(20年度:53.9%⇒減少)

◆小学生の保護者(20年度:64.3%⇒減少)



授乳やオムツ換えなどで立ち寄ることができるような施設を「赤ちゃんの駅」として登録しています。市内各所に「赤ちゃんの駅」がありますので、このマークを目印にご利用ください。



政策分野
3

子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

(1) 就学前教育

施策 7

現状・課題

- 子どもたちの乳幼児期からの成長過程において、コミュニケーション能力の低下、規範意識の欠如等さまざまな課題が生じています。特に、小学校への入学にあたり、着席できない、教師の話が聞けないといった児童が一部で見られます。

主な事業

- 保育所、幼稚園、小学校の連携

保幼小間が連携し、保育所、幼稚園の保育環境から、小学校の学習環境への円滑な接続を図ります。
具体的には、幼児教育から小学校教育へと子どもの発達や学びの連続性を保障するために、教育に必要な情報伝達を行う仕組みづくりを進めます。

成果の指標(目標)

- 保幼小連携事業を実施する保育所、幼稚園、小学校の割合(20年度:83.1%⇒26年度:95.0%)



毎月第2日曜日の「わらべの日」に、中学生以下のお子様と協力施設・店舗を利用すると、いろいろなサービスが受けられます。



(2) 青少年の健全育成

施策 8

現状・課題

- 近隣の大人との間に声かけなどのコミュニケーションがない子どもや、日常的に異年齢の友達とふれあっている子どもが増えています。また、約7割の小学生が子ども会に入ったことがないなど、地域社会における体験活動等の機会が減っています。
- 不登校やひきこもり等、問題や悩みを抱える青少年が増加傾向にあります。
※本市の市立小中学校における不登校児童生徒数
平成18年度:619人⇒平成20年度:834人

資料:文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」



主な事業

- 社会体験活動を通じた青少年健全育成のための新たな仕組みづくり

青少年が地域において日常的・継続的に社会体験活動を行うことができる環境づくりをはじめ、放課後児童クラブの運営や地域の青少年活動等をサポートすることができる青年リーダーの養成などの新たな仕組みづくりにより、より多くの青少年に社会体験活動の機会を与えることで、健全育成を図ります。

- 青少年ボランティアステーション推進事業

青少年の成長に欠かすことのできないさまざまな体験活動等を通じ、青少年が社会の構成員として、規範意識や社会性、協調性等を身に付けることができるよう、青少年ボランティアステーションを拠点に、青少年のボランティア体験活動を支援、促進します。

- 問題を抱える少年の立ち直り支援の充実

少年支援室へ通所する等の問題を抱える少年が立ち直るきっかけとするため、ボランティア活動をはじめとした、さまざまな社会体験の場を提供します。

- 非行少年の立ち直り支援と体制強化

非行少年の立ち直りと自立を促進するため、「子ども総合センター」の体制を充実し、学校、警察、地域等と連携して非行少年およびその家庭への支援を積極的に行います。

成果の指標(目標)

- 青少年ボランティアステーションにおけるボランティア体験活動者数(延べ人数)
(20年度:1,952人⇒26年度:3,200人)
- 不登校児童生徒数(20年度:834人⇒25年度:750人)
- 刑法犯少年の検挙補導者数(20年:1,879人⇒減少)

(3)若者の自立支援

施策 9

現状・課題

- ニート(若年無業者)やひきこもり、不安定な雇用形態、多重債務、未婚化・晩婚化など、社会生活を円滑に営む上でさまざまな困難を抱えている若者の増加が社会問題となっています。
※本市におけるニートや臨時雇用者、完全失業者等の割合(15歳以上40歳未満)
平成12年:16.8%(53,557人) ⇒ 平成17年:20.1%(60,251人)

資料:総務省「国勢調査」

主な事業

- 「(仮称)青少年応援センター」の設置
子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報の提供や助言等を行う総合相談や居場所機能を持つ「(仮称)青少年応援センター」を設置します。
- 若者のための応援環境づくりの推進
若者の自立を支援するため、若者向けのホームページの運営や、「(仮称)子ども・若者支援地域協議会」の設置・運営、また、若者の意識や生活実態等に関する調査・研究を行い、社会参加に向けた支援についても検討するなど、応援環境づくりを推進します。
- 若年者就業促進事業
若年者の就業を支援するため、おおむね40歳までの若者を対象に、専門の相談員による就業意識の向上や能力開発、具体的な就職活動に関する相談・助言、各種就職関連情報の提供、職業紹介等を実施する「若者ワークプラザ北九州」を拠点に若年者の就業促進を図ります。

成果の指標(目標)

- 社会生活を円滑に営む上で困難を抱えている若者の割合(減少)
- 若者向けホームページへのアクセス件数(増加)
- 「若者ワークプラザ北九州」を利用する就職希望者のうち、就職決定者数
(20年度:857人⇒26年度:1,100人)



(4)家庭の教育力の向上

施策 10

現状・課題

- 本市では、小中学生ともに、朝食を毎日食べている割合が、全国に比べて低い数値になるなど、基本的な生活習慣の乱れがみられます。
- 家庭において、親子のコミュニケーションの不足がみられます。
※子育てに関する悩みや不安について

	小学生の保護者	中学・高校生の保護者
子どもとの接し方に自信が持てない	9.2%	6.7%
子どもとの時間が十分にとれない	20.7%	5.3%

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

主な事業

- 家庭・地域への啓発事業
すべての市立幼稚園、小・中・特別支援学校で、家庭教育学級を実施していますが、今後、保育所や私立幼稚園において拡充するとともに、家庭教育に関するリーフレット(おおむね5歳児対象)の作成配布などを行います。
- 親子ですすめる食育教室
乳幼児期からの正しい食事の仕方や望ましい食習慣の定着のために、幼稚園や保育所等において、入所児童の保護者を対象に、乳幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演または実習などを行います。

成果の指標(目標)

- 朝食を「ほぼ毎日」食べる児童生徒の割合
(小学生 20年度:92.9%⇒25年度:100%、
中学生 20年度:83.6%⇒25年度:100%)
- 家族の人が話をよく聞いてくれる割合
(小学6年生 19年度:86.2%⇒増加、
中学3年生 19年度:81.9%⇒増加)



(5) 安全・安心なまちづくり

施策 11

現状・課題

- 公園や子育て支援施設などに対するニーズは、非常に高くなっています。

※子育てに関して、より力を入れてほしい支援策として、「公園や子育て支援施設等」を選択した人の割合

- ◆就学前児童の保護者 59.4%(12項目中第3位)
- ◆小学生の保護者 71.0%(14項目中第1位)

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

- 地域における治安に不安を感じている子育て家庭が多くなっています。

※子育てに関して日常悩んでいること、気になることとして、「地域の治安」を選択した人の割合

- ◆就学前児童の保護者 15.2%(21項目中第10位)
- ◆小学生の保護者 18.0%(21項目中第8位)

資料:北九州市「次世代育成に関する市民ニーズ調査(平成20年度)」

主な事業

○子育てに配慮した公園整備事業

乳幼児期の屋外における自然体験や社会体験の場、子育て中の親同士のコミュニケーションの場として、各の中核をなす既存公園に、子育てに配慮したコーナーを設置します。

○生活安全パトロール隊の支援(地域防犯対策事業)

地域住民による自主防犯活動を促進するため、「生活安全パトロール隊」の活動を支援します。また、警察OBを指導員として採用し、パトロールへの同行、防犯講習会の開催など、地域の自主防犯意識の向上に努めます。

○AED設置事業

安全で安心な施設環境を整備するため、児童福祉施設や青少年施設等へのAED(自動体外式除細動器)の設置に取り組むとともに、正しい利用方法の周知に努めます。

成果の指標(目標)

- 子どもの遊び場や公園に対する満足度(増加)
- 子どもとの外出時に安心と感じる割合(増加)



政策分野
4

特別な支援を要する子どもや家庭への支援

(1) 社会的養護が必要な子どもへの支援

施策 12

現状・課題

- 児童養護施設等を退所し就職する児童などに対し、日常生活の援助や生活指導、就業援助を行う自立援助ホームは、女子児童に対応した施設がなく、対象となる女子児童の処遇に苦慮しています。

- 子どもの置かれた状況に応じて対応するため、児童養護施設や乳児院以外の社会資源として、里親や小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)のさらなる充実が望まれていますが、里親の登録数は伸び悩んでいます。また、ファミリーホームについても、整備が求められています。

主な事業

○自立援助ホームの運営および女子児童用自立援助ホームの創設

自立援助ホームを運営するとともに、女子児童用の自立援助ホームを創設します。

○小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)の運営および里親の促進

家庭的養護を促進するため保護者のいない児童などに対して養育者の住宅を利用し、基本的な生活習慣を確立するとともに、児童の自立を支援するファミリーホームや、里親を普及・促進します。

○家庭生活体験事業(一日里親事業)の拡大

児童養護施設に入所している児童に温かい家庭生活を体験させ、児童の社会性の涵養、情緒の安定、退所後の自立を促進します。

成果の指標(目標)

- 要保護児童数に対する里親・ファミリーホーム委託率
(21年度:9.1%⇒26年度:15%)



(2)ひとり親家庭への支援

施策 13

現状・課題

- 母子家庭の平均年収は約220万円と低い水準にあり、雇用形態を見ても、85.6%が就業しているものの、非正規社員（パートタイマー、派遣など）の割合が55%と高く、非常に厳しい現状にあります。



主な事業

○ひとり親家庭の在宅就業支援

ひとり親家庭等の在宅就業について、業務の開拓、従事者の能力開発、相談支援等の一体的取り組みを実践し、就業の拡大に向けた環境整備を図ります。

○ひとり親家庭のための合同就職説明会

ひとり親家庭への理解を示す企業を開拓し、企業への就職の場を提供する合同就職説明会を開催し、就業機会を増やします。

○母子福祉センター事業の充実

母子福祉センターにおいて、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福祉の向上を図ります。

今後、さらに、就職に必要な知識、技術、資格の取得を目的として実施している就業支援講習会の充実を図ります。

成果の指標（目標）

○ひとり親家庭の就業を支援する施策の利用数

（母子福祉センターにおける講座等の受講延べ人数
20年度：4,897人⇒26年度：6,000人 など）



(3)児童虐待への対応

施策 14

現状・課題

- 児童相談所の児童虐待対応件数は、全国的には増加傾向にあるものの、本市では、平成18年度の456件をピークに、平成20年度は374件と減少しています。しかし、児童虐待は子どもに対する重大な権利侵害であり、児童虐待が深刻化する前に、早期発見・早期対応するための体制を強化するとともに、より高度な専門性や一時保護などの権限を持った「子ども総合センター」と、地域に根ざした支援を行う区役所が、さらに連携を強化していく必要があります。

※年齢別・虐待の種類別件数（平成20年度）

	身体的	性的	心理的	ネグレクト	計
就学前児童	71	0	12	58	141
小学生	67	2	15	62	146
中学・高校生その他	26	10	14	37	87
計	164	12	41	157	374

主な事業

○虐待の早期発見・迅速かつ適切な対応および児童への支援のための連携強化

要保護児童対策地域協議会など関係機関が連携し、虐待への適切な対応や支援体制の強化を図ります。

また、「子ども総合センター」と区役所の「子ども・家庭相談コーナー」との連携強化による、虐待の通告・相談から支援までの体制の充実を図ります。

成果の指標（目標）

○児童虐待対応件数（20年度：374件⇒減少）



(4)障害のある子どもへの支援

施策 15

現状・課題

- 子どもの発達障害を早期に発見する体制や、保護者が子どもの障害の可能性に気付いてから診断までの、不安感の軽減等のため、身近なところで気軽に相談できる体制の充実が望まれています。
- 「総合療育センター」は小倉南区にあり、八幡西区など本市西部地区から遠く、親子ともに移動の負担が大きいという意見があります。また、障害のある子どもへの支援の中核施設としての、さらなる機能強化が求められています。

主な事業

○乳幼児発達相談指導事業(わいわい子育て相談)の拡充

心身の発達が気になる乳幼児の発達を早期に支援し、保護者の育児不安に対応するため、保育所等の健康診断や乳幼児健康診査等から「わいわい子育て相談」につなぐ体制を強化します。

また、専門職による継続支援が必要な親子を対象に、遊びを通して支援する「親子遊び教室」を全区で実施します。

○親子通園クラスの設置

直営保育所へ新たに「親子通園クラス」を設置し、発達の気になる子どもを保護者とともに受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて継続した支援を行います。

○総合療育センターの機能の強化

医師をはじめ臨床心理士などの専門スタッフの充実を図り、その専門性をさらに強化するとともに、「総合療育センター」の地域支援室による地域の保育所、幼稚園や通園施設等への支援の強化や市西部地区の障害のある子どもの支援について検討します。

成果の指標(目標)

○専門相談機関・施設に相談する割合 (20年度:47.8%⇒増加)



○相談する相手がない人の割合 (20年度:7.6%⇒減少)

参考

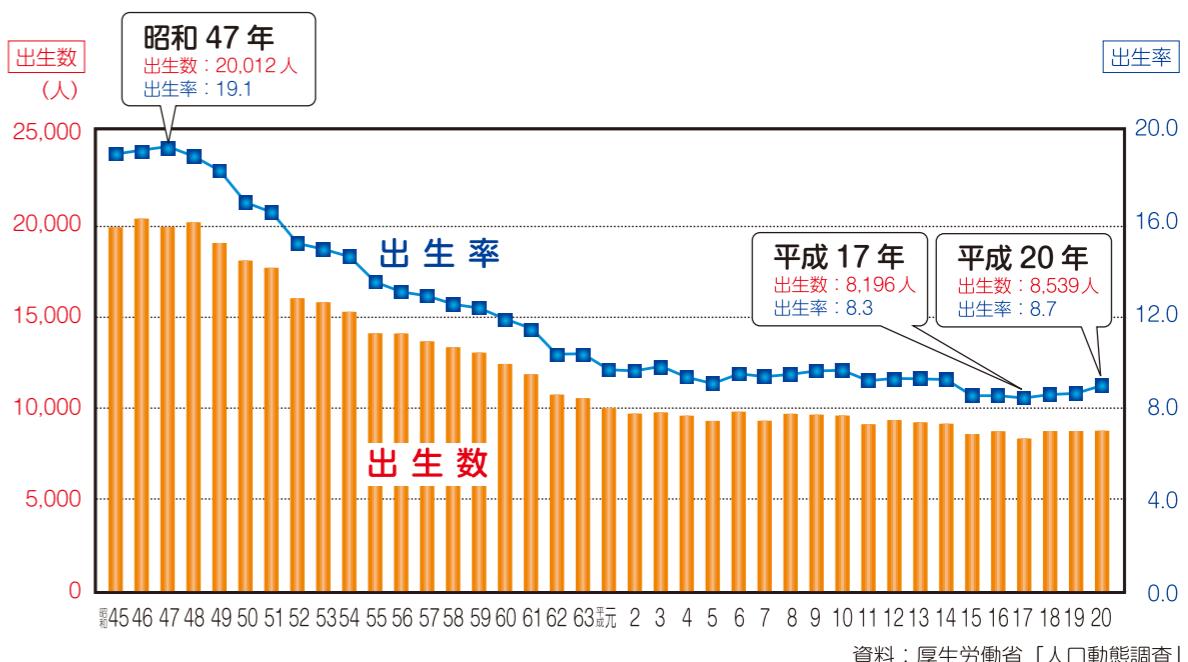
[北九州市の出生数等の推移]

平成20年の本市の出生数は8,539人、出生率(人口千対)は8.7(全国8.7)、合計特殊出生率(女性が一生の間に生むと推定される子どもの数)は1.44(全国1.37)で、いずれも過去最低となった平成17年から、若干ですが増加に転じています。

しかし、合計特殊出生率が、依然として人口置換水準(長期的に人口が安定的に維持される水準。標準的な水準は2.1前後。)を大きく下回る状況が続いている、決して楽観できない状況となっています。

また、初婚年齢が遅くなる晩婚化や、これに伴って子どもが出生したときの母親の平均年齢が上昇する晩産化が進行しており、少子化の原因となっています。

○北九州市の出生数と出生率の推移



○合計特殊出生率の推移

